

経済財政諮問会議
議 事 録

(平成 20 年第 2 回)

(開催要領)

1. 開催日時：2008 年 1 月 31 日(木) 17:30～18:37
2. 場所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	福 田 康 夫	内閣総理大臣
議員	町 村 信 孝	内閣官房長官
同	大 田 弘 子	内閣府特命担当大臣（経済財政政策）
同	増 田 寛 也	総務大臣
同	額 賀 福志郎	財務大臣
同	甘 利 明	経済産業大臣
同	福 井 俊 彦	日本銀行総裁
同	伊 藤 隆 敏	東京大学大学院経済学研究科教授 (兼) 公共政策大学院教授
同	丹 羽 宇一郎	伊藤忠商事株式会社取締役会長
同	御手洗 富士夫	キヤノン株式会社代表取締役会長
同	八 代 尚 宏	国際基督教大学教養学部教授

(議事次第)

1. 開会
2. 議事
 - (1) マクロ経済運営について
 - (2) 経済成長戦略について
 - (3) 今後の諮問会議の進め方について
3. 閉会

(説明資料)

- 福井議員提出資料
- 世界の資金の流れについて（内閣府提出資料）
- 経済成長戦略の主要な政策項目について（大田議員提出資料）
- 経済成長戦略の早期実行・検討着手に向けて（有識者議員提出資料）
- 平成 20 年の経済財政諮問会議における主な課題（大田議員提出資料）

(配布資料)

- 平成 20 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（平成 20 年 1 月 18 日閣議決定）

(本文)

○議事の紹介

(大田議員) それでは、ただいまから、今年 2 回目の経済財政諮問会議を開催いたします。

今日の議題は 3 つです。まず「マクロ経済運営について」。次に「経済成長戦略について」。最後に「今後の諮問会議の進め方について」です。

まず、マクロ経済運営について御審議いただきます。

初めに、福井議員から御説明をお願いいたします。

○マクロ経済運営について

(福井議員) 縦長の資料をお配りしておりますが、私からは、日本銀行の 2007 年度、2008 年度の経済・物価の見方、最近におけるその修正について、また、グローバルな金融・資本市場の最近の動きについて、2 点御報告を申し上げます。

最初の日本銀行のややロングランな経済見通しでございますが、資料の 1 ページ目でございます。10 月と 4 月の年 2 回、数字のイメージも示しながら、ややロングランな経済・物価の見通しを「展望レポート」という形で出しております。そして、1 月と 7 月に中間レビューという形でそれを見直しているということでございます。

昨年 10 月の展望レポートで、2007 年度、2008 年度の見通しを出したときのことを一言で申し上げますと、日本銀行の見方としては、2007 年度、2008 年度を通じて、経済は前向きな循環を保ちながら、潜在成長能力をやや上回る実質 2%前後の成長を両年度とも続け、消費者物価指数については、極めて緩やかに上昇するだろうという見通しを出しました。数字のイメージとしては、日本銀行政策委員会のメンバーの大勢の見通しということで、1 ページ目の一番下に数字的イメージをお示ししております。2007 年度の実質成長率が中央値で 1.8%、2008 年度が 2.1%。つまり、両年度を通じて大体 2%絡みの成長である。

右端の消費者物価指数(除く生鮮食品)を見ていただきますと、2007 年度は 0.0%、2008 年度は 0.4%のプラスということで、極めてゆっくり物価が上がるというイメージを示しております。

そして、先週の金融政策決定会合でこの見直しをし、数字的な見直しはしておりませんが、中身の見直しといたしまして、2007 年度の経済成長につきましては、足元の特に住宅投資の大幅な落ち込みということを念頭に置きまして、下方修正してございます。数字的には表現はしていませんが、政府の経済見通しが、1.3%と伺っており、我々もそれに非常に近いイメージで修正しているということでございます。

消費者物価指数が 0%ぐらいと見ておりましたけれども、こちらの方は、逆に最近の原油価格の高騰、食料品価格の高騰ということを織り込みますと、やはり

0%台前半、0.2%近傍というイメージで上方修正しているということでございます。

ただし、2008 年度につきましては、この 10 月時点の見通しを余り修正する必要がないということで、2008 年度は見通しに沿って推移するという見方をしています。つまり、住宅投資の落ち込み等につきましては、新年度入りとともに次第に減衰するということを前提にしております。

海外の経済、マーケットからのショックも、今、想定されている以上に大きなものには一応ならないという前提で見通しております。

消費者物価指数の方は 0.4%前後ということで、これも上の大きな四角の囲みの一番下の行に書いておりますけれども、当面は石油製品や食料品価格の上昇などから、また、より長い目で見ると、マクロ的な需給ギャップが需要超過方向で推移していく中、プラス基調が続くというイメージで見通しを持っているということでございます。

2 ページ目以降は、金融・資本市場の動向でございます。

最初のグラフは、短期金融市場の金利の推移を書いております。マネーマーケットのことございまして、すべての金融市場の中で一番要の部分成すマーケットでございます。どこの国でも中央銀行が金融調節の舞台として使っている金融市場でございます。

実は昨年 8 月以降、サブプライムモーゲージローンの問題をきっかけとして、広範囲な市場でさまざまな問題が生じましたけれども、同時に、短期金融市場におきまして、かなりきつい流動性不足が生じ、金融機関相互間の資金のやりとりが急に不円滑になり、金利が上昇するという現象が出てまいりました。

ここで示しておりますグラフには、それぞれ米国、欧州、日本各国の 3 本グラフがございますけれども、銀行間の資金のやりとりの 3 か月物レートと 3 か月物の政府短期証券のレートとの差ということでございます。つまり、信用度が安定している政府証券と、問題が起これば信用度が揺らぐ銀行の借り入れ金利との差をグラフにしております。このグラフが上に大きく動くほど市場が不安定、流動性不足、金融機関の資金繰り困難ということを示しております。御覧のとおり、8 月のところで大きく上に跳ね上がっています。一旦少し落ち着いて、しかし、また年末にかけて大きく跳ね上がっている。昨年の 8 月以降、主要国の中央銀行は協調体制を組みながら、この市場に大量の流動性供給を続けてきています。特に年末にかけては、かなり思い切った措置をも交えながら流動性供給をしました結果、年明け後、このスプレッドが少し落ち着いてきているという意味で、短期金融市場に限ります限り、安定化の方向を示しているということでございます。

3 ページ目。しかしながら、他の金融資本市場におきましては、総じて投資家のリスクを回避しようとする動き、そしてリスクをとらないで、より安全と思える資産へお金を移すフライト・トゥー・クオリティーの動きが、今に至っても、なおかなり目立っているという状況でございます。

3 ページ目の図は「サブプライム関連証券化商品の価格」と書いておりますけれども、AAAの証券化商品については、価格の低下の度合いは比較的少ないが、AとかBBBの信用度の低い証券化商品については、価格の下落幅がかなり大きいことを示しております。高かったところに比べますと、半分以下という状況になっていまして、今のところ、低位で低迷しているという状況でございます。

4 ページ目は、株価でございます。米国、欧州、日本のいずれをとりましたも、大体同じような傾向で株価が下がっております。つまり、投資家のリスク回避の動きは、株式市場においても非常に明確ということでございます。

日経平均の下がり方が、欧州、米国に比べて少し厳しいのではないかと見られる向きもございます。1つは為替相場の変化ということがあるのと、特に日本の株式市場におきましては、外人投資家のウェイトが非常に高く、下に棒グラフを載せておりますけれども、2007 年第 1 クォーター、第 2 クォーター辺りは、外人投資家の株式買入額が非常に大きかったということがある。逆に、昨年夏、市場全般に問題が起こって以降は、外人投資家は売り超しに転じているということで、やはり日経平均を押し下げる力を強く持っているという状況でございます。

5 ページ目は、為替レートであります。為替市場におきましては、リスク回避の動きがかなり顕著に認められる。つまり、特に米国経済をめぐる不安、あるいは米国のサブプライムモーゲージローンに端を発した金融の問題、そして米国の金融機関の動向は如何ということにかなり焦点が当たっておりますので、ドルに対するリスクを回避しようという動きが為替市場においては顕著でございます。したがって、このグラフは下に下がりますとドル安、上に上がりますとドル高でございますが、昨年夏以降、対円、対ユーロとも趨勢としてドル安方向に推移している。

ごく最近時点におきましては、このユーロ／ドルのレートは、むしろドル高の方向に動く日もございます。これは、ユーロは既にかねてからかなり買われておりまして、ユーロ高、ドル安ということがかなり長く続いていました。最近では、ユーロのポジションを余り多く持つことも危険ではないかということで、リスク回避の動きが微妙に、局面によってはユーロを避けて、またドルに戻るというあやも入っていることを示しております。一貫して言えますことは、市場の中で極力リスクをとらないという動きをしているということで、この説明ができる状況でございます。

6 ページ目は、長期金利と商品市場。上のグラフは長期金利でございます、これは米国、ドイツ及び日本の国債の金利であります。これはリスクのない債権ということですので、リスクを避けたお金がフライト・トゥー・クオリティーで積極的にこういうものを買っている。したがって、利回りで言えば下がっている。長期国債金利は、欧州、米国、日本において一貫して下がっているということでございます。

下は商品市況でございます。原油、金、CRBというのは商品市況でございます。これらにつきましては、相対的にリスクが少ないという感覚を投資家が持つ

ておりまして、相場が右上がりという状況でございます。

7 ページ目、長期金利は下がっていると先ほど申し上げました。これはリスクのない国債で見て、そういうことが言えるわけでありまして、同じ債券でも民間の社債については投資家は敏感にリスクを感じて、リスクを避ける動きは債券市場においても見られるということでございます。上のグラフは、社債の対国債スプレッドである。国債の金利に対して社債リスクを感じれば、国債の金利との間で金利差が開く。それをスプレッドと言っておりまして、それを折れ線グラフで書いたものでございます。これで御覧いただきますと、米国、欧州において、このグラフは右上がり。つまり社債の対国債スプレッドは開く、リスクを避けている動きは顕著ということでございます。日本の場合は一番下の実線でございます。わざわざ右上がりとも言えますけれども、社債と国債とのスプレッドの変化は余り一貫して見られない。安定しているということでございます。一番下の金融機関の与信態度。これは米国と欧州の例を書いておりますけれども、金融機関は貸出先のリスクを厳密に見るようになってきているという意味で、貸出基準が厳格化してきている。米国と欧州の例を書いておりますが、この米国が太線の絵でございます。第 4 四半期のところまでまだ出ていないのですが、昨日、米国は追加利下げをいたしました。恐らくバックグラウンドでこの延長線上の貸出基準対等化の姿を認識しながら、昨日の値下げをやったことは間違いないと思っております。

最後に 8 ページ目。金融市場の中でリスク回避の動きがあると申しましたけれども、甘かったリスク評価をもう一回やり直して、それぞれ最終投資家なり金融機関の手元で損失の確定のプロセスが今、進みつつあるということでございます。欧米の主要な金融機関において、これまでのところは認識されている損失の額。これは個別金融機関ごとに御覧いただくと、これまでこれだけの多額の損失が認識されている。要するに減損処理が進んでいるということでもあります。主な資本増強策というところで数字を並べておりますが、かなり巨額の資本調達も並行してやっているということでございます。そして、一番右端に主な増資引受先。バンク・オブ・アメリカのように普通の公募というところもありますけれども、その他の金融機関では、中東、シンガポール、あるいは中国のマナーというところにまで資本の源を求めて、増資を急いでいる姿がうかがわれます。結局、サブプライムモーゲージローンに端を発した市場の調整の問題というのは、最終的にはこういう形で、かなり多くの部分が金融機関の不良債権問題の処理という形に凝集しつつあるというわけでございます。今後、最終的にどれぐらい損失が増えるか、そして、資本調達がどこまで円滑に進むかということ市場は注意深く見守っているというのが現状でございます。

以上でございます。

(大田議員) ありがとうございます。昨今の金融資本市場の動向を御丁寧に御説明いただきました。

内閣府で、やや中期的に 2000 年以降の金融市場の資金の流れをまとめましたの

で、政策統括官から御説明をお願いします。

(齋藤内閣府政策統括官) サブプライムローン問題の理由といたしましては、アメリカの住宅ブームや証券化商品の普及などが挙げられますけれども、より大きな背景といたしましては、世界の資金の流れが大きく変わっているということがあると思います。その点を整理いたしましたのが「世界の資金の流れについて」という横長の資料でございます。これで御説明をいたします。

1 ページ目。図 1 に示されておりますのは、資金の流れの前提となります主要地域の貯蓄投資バランスについて、1990 年以降の変化をグラフにしたものでございます。青く示されている時期は、貯蓄が投資を上回っていることを示しております。つまり資金余剰であることを示しております。例えば日本は一貫して資金余剰国でございます。これに対しまして、赤く示されている時期は、投資が貯蓄を上回っていた時期でございまして、資金不足であったことを示しております。例えばアメリカで見えていただきますと、一貫して資金不足であったということがございます。全体を見ていただきますと、1990 年代の終わりに大きな転換期があったということがわかります。それまでは日本だけが資金余剰国で、アメリカを含め、その他に資金を供給していたという構図でございます。これに対しまして 1990 年代末以降は、新興アジアと中東が、日本とともに資金余剰国となりまして、アメリカが唯一の資金不足基調国となって、その資金を受け入れるということになったことがわかるかと思えます。

2 ページ目。こうしたことを背景に行われました資金フローを示したのが図 2 でございます。ここでは地域別の資金フローの変化を、国際収支表に基づきまして、2000 年～2002 年の平均から、2004 年～2006 年の平均への変化、つまり増分で見ているわけでございます。これによりまして、この期間中に、アジア／大洋州と中東から、アメリカへの資金の流れが多くなっているということがわかります。また、EU とアメリカの間の流れは、双方向で大幅に増加しているということもわかります。EU からアメリカへの流れには、アジアや中東から EU 経由の資金も含まれていると考えられますが、残念ながらデータがないので、詳細な把握はできません。こうした変化に対しまして、日本について見ていただきますと、EU の間では多少増加しておりますけれども、その他の地域との間ではあまり大きな変化が見られないというのが現状でございます。

3 ページ目。図 3 は、こうした流れの背後にあるメカニズムを、サブプライムローン問題が発生する前について示しています。アジア諸国の黒字拡大や資源国の資金余剰は、世界に潤沢なマネーを供給することになりました。また、ここには、日本の低金利と円安を背景にした円キャリー取引によって調達された資金も供給されておりました。こうした資金は、一部 EU を経由したのもございますけれども、それも含めて最終的にはアメリカに流れ込んだと考えられます。高度なリスク分散技術、特に証券化技術とリスク評価の緩みが相まって、投資家の資金は高利回りのアメリカの住宅ローンの証券化商品に向かうことになったと思われれます。これによって、住宅ローンの証券化が進展するとともに、住宅市場に流

れ込んだマネーが住宅価格の上昇に拍車をかけ、住宅市場もバブルの様相を呈することになったと考えられます。

そうしたメカニズムは、サブプライムローン問題の発生に伴って、大きく逆回転をしたと考えられます。その様子を見たのが 4 ページ目の図 4 でございます。右下にありますように、アメリカでバブルが崩壊をいたしまして、サブプライム住宅ローン市場が崩壊をいたしますと、投資家の損失が拡大をし、リスク許容力の著しい低下が見られるようになりました。その結果、まずアメリカの株が売られ株安になると同時に、ドルも売られドル安となりました。こうした資金が逆流してどこに行ったかといいますと、安全資産にシフトすることになったと考えられます。一方では、米国債が買われて、長期金利の低下をもたらしたということでございます。他方で、原油市場や一次産品市場に流れ込んで、原油価格・一次産品価格の高騰をもたらしたわけでございます。これは新興国・資源国への資金の還流を意味するわけでございます。このうちの一部が、政府系ファンド、いわゆるソブリン・ウェルス・ファンドとして金融機関の資本増強に充てられアメリカに戻っているということは、御承知のとおりでございます。日本との関係では、円キャリーの巻き戻しが行われることによって、円高になっております。そして、円高と投資家のリスク許容力の低下から資金が引き上げられ、株価の下落をもたらしているという構図でございます。こうしたことに加えまして、サブプライムローン問題がアメリカ経済の減速をもたらすのではないかという懸念が拡大しておりまして、それが直接・間接に日本経済にも影響するのではないかという懸念が拡大しているのが最近の状況かと思えます。

このような状況の中では、短期的な問題に目を奪われがちでございますが、このような時期にこそ、中長期的な課題にしっかり取り組むことも重要であると思えます。そのような観点から申し上げますと、実は最近の状況の中で、金融資本市場の課題も浮き彫りになってきたのではないかと思います。

5 ページ目、最後のページをお開きいただきますと、そこでは 3 つ例を挙げております。第 1 は、世界的な資金循環から日本が取り残されているということでございます。図 2 でも御説明しましたように、2000 年以降で見ますと、アメリカと欧州、アジア及び中東間では資本取引が活発化しているのに比べ、日本と各国・地域間の資本取引の増加は相対的に小さいものにとどまっております。第 2 は、市場の厚み、多様性が足りないということでございます。1990 年から 2006 年にかけて、証券取引所における売買代金の変化を見ますと、ニューヨークでは 16 倍、ロンドンでは 14 倍になのに対しまして、東証の場合は 5 倍にとどまっている状況でございます。第 3 は、外国企業の上場が少ないということでございます。2006 年末における株式上場企業に占める外国企業の割合は、ニューヨークで 20%、ロンドンで 10%であるのに対しまして、東証はわずか 1%にとどまっているということでございます。

以上のような課題には、早急に取り組む必要があるかと思えます。特に、今後、高齢化がますます進んでまいりますけれども、それにより国内貯蓄が減少するこ

とが考えられるわけです。そうした中で国内投資を持続していくためには、海外の貯蓄を活用することが重要になってまいります。つまり、海外からの資本流入が重要な役割を果たすことになるということでございます。また、金融セクターが競争力を高めて、それ自身が産業として発展するとともに、効率的な資金配分を担うことで日本経済の成長を促すことも必要であると思われまます。こうしたことは、金融資本市場改革の重要性を示しているように思われます。

私からの説明は、以上でございます。

(大田議員) それでは、御自由に御発言をお願いします。

伊藤議員、どうぞ。

(伊藤議員) サブプライムローン問題を背景に、世界経済は非常に厳しい状況に置かれていると思います。幸い日本の金融機関への影響は、これまでのところ限定的と言われています。ただし、輸出入、株式市場、為替市場を通じて、日本への影響も大きくなる可能性があります。

先日発表された I M F の世界経済見通しの改定では、2008 年実質 G D P 成長率は、アメリカにおいて 1.9%から 1.5%へ、ユーロ圏で 2.1%から 1.6%へ、日本で 1.7%から 1.5%へ下方改定されています。年度で見るか、暦年で見るかによって数字の整合性は明らかではありませんけれども、日銀の中間評価も、このような下振れという説明があったわけです。下振れのリスクは、これからも十分に考えていく必要があると思います。

先週、総理も出席されたダボス会議においても、成長の減速でとどまるのか、あるいは不況に突入するのかという議論が盛んに行われておりました。

また、アジアの成長が欧米から隔離されているという、いわゆるデカップリング論についても、それが正しいか否かということについて活発な議論が行われました。欧米においては、日本と違って非常にいい危機感が高まっています。F R B、E C B が金利を大きく引き下げるなど、対応を急いでいます。足元のインフレ率は、欧米では彼らが目標に掲げていると考えられている範囲を上回っているものの、将来の景気の落ち込みを見込んで、フォワード・ルッキングに弾力的な金融政策を採用していると考えられます。また、期待をコントロールできている。つまり、今はインフレ率が高いけれども、将来はインフレ率を抑えることができるという意味でのアンカーを与えている自信もあって、弾力的な金融政策を展開していると考えられます。

ダボス会議においては、I M F の専務理事が協調的財政出動を唱えておりました。福田総理の Q & A でも、この質問が触れられていたのは御存じのとおりだと思います。

このような中で、日本で 2 月 9 日に G 7 が開催される予定です。欧米の危機意識を十分理解した上で、日本の置かれている状況は欧米とは微妙に異なることも考えつつ、議長国としてのリーダーシップを発揮することが期待されています。財務大臣におかれては、是非頑張ってくださいと思います。

欧米と問題意識を共有し、解決の方向の一致を見出した上で、各国がそれぞれ

の経済の実情を踏まえ最善の政策手段を大胆に活用すべき、ということを確認できれば幸いであると思います。世界の同時不況やスタグフレーションの可能性がゼロではない以上、そのリスクを回避すべく欧米諸国と協調して努力することが求められていると考えます。

(大田議員) それでは、御手洗議員、丹羽議員、どうぞ。

(御手洗議員) 今まで述べられていますように、今日、世界経済のリスクが高まっておりますが、日本にとっては、これらに翻弄されない強靱な経済構造をつくり上げることが急務であると思います。

まず原油価格の高騰という不安要因を軽減するためには、成長と環境の両立を求めて、日本の強みである環境、省エネルギー技術を不断に強化することが最も有効な方策だと思えます。今日の原油価格高騰の影響についても、仮に 70 年代の石油ショック以降、環境・省エネルギー技術がこれほどまでに進歩していなければ、壊滅的なものになったと思われれます。また途上国に技術移転を行うことによって、日本経済のみならず、世界経済に対しても地球環境問題とエネルギー構造改善の面で貢献できます。

一方で、国際的な景気変動の影響を緩和するためには、国内志向を強めるのではなくて、むしろ、資金、市場、人材を広く取り込んでいく努力が必要だと思えます。事業環境や成長性などの魅力を高めて、成長が続くアジア地域との連携を強化する必要があります。

その意味で、先日のダボス会議で総理自ら、「国際化から立ち遅れている分野に正面から取り組む」という明確なメッセージを送っていただいたことは、大変心強く思っております。

もちろん、海外資金の極端な移動による市場の乱高下を防ぐためには、国内からの市場参加を促すことも重要であります。次の成長戦略の議題でもありますが、特に確定拠出年金については、個人資産が貯蓄から投資へ向かう最初の窓口でありながら、海外に比べまして多くの制約が残っております。まずこういった点から早急に改善すべきだと思えます。

以上です。

(大田議員) 丹羽議員、どうぞ。

(丹羽議員) 2008 年度の見通しを経済の現場から見ますと、生産・所得・支出の好循環メカニズムが基本的に継続しているという言葉に対して、やや違和感を覚えるわけであります。つまり、国際金融市場の動向、エネルギー・原料価格高騰というものが現実にはリスク要因として顕在化してきているのではないかと。

また、アメリカの景気後退の可能性がかなり高まっております。ニューヨークタイムズが、先般のブッシュ大統領の一般教書演説の中でいろんな調査をしています。日本でも少しやりましたが、どういう単語を最も使ったかという調査をしています。昨年は最もたくさん使いましたのは「医療保険」という単語で 14 回出てまいりましたが今回は 1 回にすぎない。それから、「オイル」につきましても、昨年は 9 回で、今回は 3 回である。国内経済について最も多用したのは、「経済」

と「タックス」。つまり、2008 年度ブッシュ大統領が最も注力しているのは、経済と減税の問題であると思います。それは少なくともアメリカの景気に対して相当心配をしているということでもあります。

そういう意味からいいますと、日本においても、当然のことながら、現実の経済にややリスク要因が顕在化しているということがありますので、今度の G 7 につきましても、この辺はもう少し慎重な表現がよろしいのではないかと私は思います。

もう 1 点、消費者物価についてであります。0.4% のプラスという見方が出ておりますけれども、昨年 12 月に既に同月比で 0.8% 上昇しているわけでありまして、この辺につきましても、少なくとも 0.4% よりも、もう少し影響が顕在化をしてきているのではないかと考えております。

(大田議員) 八代議員、どうぞ。

(八代議員) 既にほかの委員の方も言われたわけですが、現在、一番大事なことは株価や景気対策の名目で財政面からのばらまきを再開することは改革の逆行であり、むしろ日本売りを誘う危険性があります。絶対に避けなければならないと思います。

こうしたときこそ、改革の真価が問われるわけでありまして。経済の活力を改革によって一日も早く回復させるために、危機感を持って改革を継続し、日本経済の成長力を高めて、その結果、投資家にとっての魅力を高めるような国にしていくということが大事ではないかと思っております。

(大田議員) ほかにいかがでしょうか。

額賀議員は何かございますか。

(額賀議員) 今、それぞれ、各先生方から最近の金融情勢や実体経済のデフレリスク要因について御説明があった。

伊藤議員がおっしゃるように、G 7 が 2 月 9 日から始まるわけでございます。秋の G 7 で、サブプライム問題について、各金融機関のリスク管理や証券化商品の価格の信頼性などのテーマを与えて調査をさせておりますので、その中間報告を求めて率直に議論をし、実体経済にどのように影響しているかということを中心にきちんと出してもらう。そして、各国がどういう対応策を取っていくのかをメッセージとして出していくことがいいのではないかと。あまり悲観的にやっても、余計な影響を与えてもいけないので、そこはよく皆と相談しながらリーダーシップを発揮していかなければならない。

また、米欧と認識の度合いも若干違っているところがありますので、日本としては、サブプライム問題の影響が一番少ないだけに、前の金融危機の経験則を生かした形で、アメリカにも言うべきことは言う。そして、どういう形を取っていくかについてメッセージをしっかりと考えていきたいと思っております。

(大田議員) それでは、甘利議員、どうぞ。

(甘利議員) 昨今のサブプライム問題や原油・原材料価格の高騰は世界的な過剰流動性によるものでありまして、世界経済がこれまで経験したことの無い事態との緊

張感を持つ必要があります。

その大きな原因は、内閣府の説明にもありましたとおり、世界中の資金がアメリカ一國に吸い込まれていることでありまして、その結果、あふれる資金がアメリカの住宅市場や原油市場等にも大量に流れ込みまして、証券化や価格高騰等を通じて世界的に混乱が拡大をしているということでもあります。そのような世界の資金が、成長著しいアジア等の実体経済に流れるスキームをつくることが重要でありまして、我が国主導でこうした仕組みづくりを進めていきたいと思っております。

例えば先般、アブダビの国家ファンドと日本貿易保険との間でMOU、覚書を締結しまして、アジア等のプロジェクトへの日・UAE共同での投資促進について合意をいたしました。中東マネーを呼び込むルートを築いたわけでありまして。

このような資金をアジアに継続的に流入させるためには、次の3つの観点が必要であります。まず1点目は、アジアにおける経済諸制度の整備であります。2点目は、環境面を含めた技術協力であります。3点目が、人材育成であります。

このような観点を踏まえまして、先日、御提案をさせていただいた「アジア経済・環境共同体構想」の具体策について、近々、この場で御提案をさせていただきたいと思っております。

また、我が国の構造改革、経済活性化につながる資金を呼び込むことも必要でありまして、そのためには、金融資本市場改革や対日投資の円滑化に向けた制度改革など、抜本的な取組を進めていかなければならないと思っております。

以上です。

(大田議員) 福井議員、何かありますでしょうか。

(福井議員) 丹羽議員からも御指摘がありました。私どもはリスク要因を最大限注意深く見ていくということでございます。

ただし、経済の実際の動きについては、ただ単なる恐怖感で処理するというのではなく、冷静な分析を重ねて、一番大事な経済の流れである生産・所得・支出の循環のメカニズムがしっかりしているかどうか、それから、生産・出荷・在庫のバランスがいつもきちんと取れているかという点をきちんと確かめながら、どんな外部の要因による場合にも、根幹としての前向きのメカニズムをきちんと保っていくというところに眼目を置いた経済運営、特に私どもは金融政策の運営、をやっていかなければいけないということでございます。

それから、CPIについて、来年度0%台半ばは甘過ぎないかという御指摘もございました。私どもは、最近の原油価格の高騰、食料品価格の高騰で、一度CPIの前年比はかなり高くなり、既に0.8%というところまで来ていますが、場合によっては1%ぐらいまで行くかもしれないと見ております。今のペースで今後とも原油がどんどん上がり続けるという想定を置かない限り、この要因から来る前年比というのは、先行きはやはり減衰していきます。しかし、それでは、元どおりゼロに戻るかといえ、やはり経済が2%前後の安定的な成長軌道に再び戻るという想定を取る限り、需給はタイト化の方向に進みますので、完全にゼロに

は戻らない。やはりならしてみると、0%台半ばというのが一番蓋然性の高い見通しではないか。

来年度につきましては、物価の動きはかなり波を打つが、平均するとこうなるのではないかとということでございます。

(大田議員) ありがとうございます。

それでは、日本の経済状況について、サブプライム問題の影響、そして、それが世界経済に与える影響と物価動向に十分に注意を払っていく必要があります。

それから、成長力の強化に向けて、金融資本市場改革、あるいは個人金融資産を市場に呼び込む努力、つまり制度改革、外国からの資金を積極的に呼び込むことが重要です。

G7においては、認識を共有して、国際的に連携していくという意思を示す観点から、是非、額賀議員にはリーダーシップを発揮していただき、それから、日銀総裁にも御尽力いただいて、日本の立場も明確に示していただければと思います。

それでは、議長からお願いいたします。

(福田議長) 今、御説明を伺いまして、日銀総裁の説明資料の2ページのグラフは、日本だけ横の一本棒で、ほかの地域は乱高下している。日本は完全に国際金融市場の動きとは違うような感じがします。

(福井議員) これは、特に金融機関にどれぐらい不信感が募っているかということを中心に端的に反映したグラフでございます。したがって、アメリカや欧州の金融機関は、サブプライムモーゲージローンの問題をきっかけとした現在の不良債権問題に、かなり不安感を持って見られている。しかし、日本の金融機関はそういう目で見られていないので、この線は安定しています。

(福田議長) それは、良いことという理解でいいのですね。

(福井議員) はい。これは良いことです。

(大田議員) リスクが小さいということです。

(福田議長) 日本経済の現状を見ますと、賃金がなかなか上がらず、消費に弱さがあります。それに加えて、世界の金融資本市場の動揺は続き、米国経済に減速が見られるので、当面細心の注意で経済動向を見ていかなければいけないと思います。そして、状況に応じて迅速に対処する構えを持つことも重要だと思えます。そういう意味も含めまして、政府と日銀は緊密な連携を取るようお願いしたいと思います。

それから、足元の問題への対応と並行して、本日の報告にありましたとおり、中期的な観点から日本の金融資本市場をより厚みのある、魅力的なものにする改革が不可欠であると思えます。今回のサブプライム問題をきっかけにして、日本経済のリスクを冷静に点検し、緊迫感を持って改革に取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、額賀議員と福井議員におかれましては、G7もございますし、欧米だけではなく、アジア・太平洋諸国との連携ということも考慮に入れて、このアジア

経済への波及を最小限に食い止める努力もお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

(大田議員) ありがとうございます。それでは、次の議題に移りたいと思います。経済成長戦略についてです。

○経済成長戦略について

(大田議員) まず、私から経済成長戦略の御説明をさせていただきます。お手元に資料「経済成長戦略の主要な政策項目について」がございます。これは、前回の議論に加えまして、その後の総理の施政方針演説や、ダボス会議におけるスピーチ等を踏まえまして、総理と相談してまとめました。前回との変更点、新たに加わった点を中心に御説明いたします。

まず、進め方について。春を目途に具体化することとしておりますが、なるべく早期に実行に移すこととし、戦略取りまとめ前であっても、可能なものについては、迅速に検討し実行することといたします。全体の構成につきましては、総理の施政方針演説の構成に合わせまして、戦略 1 が「革新的技術創造戦略」、戦略 2 が「グローバル戦略」、戦略 3 が「全員参加の経済戦略」としております。また、個別の政策項目だけではなく、政策内容が具体的にわかるように明朝体で説明を書き込んでございますが、これはもちろん決定ではなく、今後、担当大臣をお呼びして議論していくことといたします。

以下、内容について申し上げます。

戦略 1 は、技術を核とした成長ということで、この部分は総合科学技術会議とも連携し、具体化してまいります。

まず「1. 環境技術のトップランナー構想」では、施政方針演説に盛り込まれました環境エネルギー技術革新計画を、「2. 持続可能なライフスタイルの共有と発信」では、低炭素社会への国民的取組を新たに盛り込んでおります。2 ページ、民間議員から御提案のあった、特色ある環境・新エネの取組支援については、早速、増田議員が中心になって、環境モデル都市の取組を開始されましたので、それを反映しております。

「3. 『科学技術立国』であり続けるための研究開発」の項目につきましては、がんや心臓疾患を克服する「健康確保のための技術革新」、それから高齢者や障害者が暮らしやすい社会に向けての「ロボットの家庭への導入」などを新たに掲げております。

成長戦略全体を通して、IT の徹底活用は 1 つの重要なベースになっておりますが、IT につきましては、柱立ての関係上、「革新的技術創造戦略」と、「全員参加の経済戦略」にそれぞれ分けて出てまいります。

それから、戦略 2 の「グローバル戦略」について。まず「1. 世界に開かれた経済の構築」におきましては、改革の動きを加速する観点から、WTO 交渉の早期妥結、「アジア・ゲートウェイ構想をはじめ航空の自由化を加速」等を追加しております。「金融資本市場の競争力強化」については、柱立てを整理しております。

また、対内直接投資の倍増に向けた検討については、早速昨日から私の下に有識者会議を設けて検討に着手いたしました。

3 ページ「2. 国際的な人材の強化」のところでは、施政方針演説で示されました「留学生 30 万人計画」とともに、次世代への英語教育強化に向けた課題を新たに掲げております。

新たに「3. 環境・資源外交の強化」の項目を追加しまして、先日のダボス会議で総理が表明された「クールアース推進構想」の推進を追加しております。それから、資源のない日本の貢献の在り方として、「資源開発を通じた成長制約の克服」を新たに掲げております。

4 ページ中ほどに「～雇用拡大と生産性向上～」という見出しが付いておりますが、ここから戦略 3 の「全員参加の経済戦略」です。

まず、福田内閣の目玉の一つとして、女性、高齢者、若者、非正規雇用者などを対象とした、総合的な『新雇用戦略』の策定を掲げております。この中では「新待機児童ゼロ作戦」の展開、育児休業制度の拡充、教育研修休業制度の導入などを新たに掲げております。

5 ページ「2. 『つながり』の強化」では、民間議員からも強力に推し進めるべきとの意見表明がありました、電子政府の構築に向けた国家的取組の具体策や、都市と地域間連携等を盛り込んでいます。

6 ページ「3. 生活直結産業の革新」では、「消費者の立場に立った規制改革の推進」ということで、大都市における保育所の設置基準の緩和等を検討課題として掲げております。

主要項目に関する私からの説明は以上でございます。

次に民間議員から御説明をお願いいたします。

(八代議員) その前に、今の成長戦略の中で、若干コメントさせていただきたいわけですが、この中でやはり「新雇用戦略」が、私は非常に重要ではないかと思えます。少子高齢化を迎える日本の最大の課題は、働き方の改革でございまして、そのためには、やはりここに書いてありますような非正社員のキャリアアップや高齢者の活用のための定年制の在り方など、就労環境を整えることは非常に重要だと思います。

それから、既に総理がダボスでおっしゃいましたような消費者の立場に立った規制改革ということ、今、大田議員も強調されたが、ここを非常に中心にやっていく必要があるのではないかと。

現在、特にエネルギー価格の高騰が国民生活にとって大きな不安材料になっております。電気やガス料金などの公共料金については、単にコスト価格に転嫁するのではなく、競争を通じた効率化への努力を求めるとは必要ではないか。そのためには、現在停滞している公益事業等の規制改革を、消費者の視点に立って、一層推進することが必要ではないかと思えます。

次に、「経済成長戦略の早期実行・検討着手に向けて」という民間議員ペーパーを御紹介させていただきます。

経済成長戦略は、春を目途に取りまとめ、「基本方針 2008」で詳細を閣議決定することになっておりますが、できるものから早期に実施することが必要であります。「1. 早期に実行に移すべき項目」というのは、関係大臣の協力を得て早期に具体化すべきでありますし、以下の 2. に掲げる項目は、法改正や制度設計等を要するが、昨今の経済環境にかんがみ、早期に検討に着手すべきであろうかと思えます。

「1. 早期に実行に移すべき項目」としては、先ほども御議論がありました、「金融資本市場競争強化プランの早期実行」ということで、英文のみで情報開示できる外国の有価証券の対象の拡大等がございます。それから、「ジョブカード制度の整備・充実」ということが極めて重要ではないか。

2 ページ、「働きながら子育てができる環境整備」、新待機児童ゼロ作戦の一環として、子育てサービスの充実等、在宅保育も重要であります。

「(4) 年齢差別撤廃(雇用対策法)の徹底に向けた公務員雇用の柔軟化」、「(5) サービス業・中小企業の生産性向上」、「(6) 世界最先端の電子政府に向けた国家的取組みの強化」、「(7) 高齢者世帯への IT 導入による安心サービスの提供」等、これらは少なくとも戦略全体の取りまとめの前でも実行に移せるものではないかと思われまます。

「2. 早期に検討に着手すべき項目」といたしましては、先ほども議論がありました「確定拠出年金の改革」、「対内直接投資倍増にむけた環境整備」が重要であります。このためには、買収ルール、税制・規制を含めた阻害要因の総点検が重要でございます。

これに関連して、前回の会議でも触れましたように、現在、国土交通省が空港管理に関する新しい法律をつくる際に、新たな外資規制の導入が盛り込まれております。これは成田空港だけではなく、既に株式が公開されています羽田空港にも適用されるものであり、株式市場の不信感につながるおそれがあります。これは、成長戦略の大きな柱の 1 つである対日投資の拡大や、福田総理の先日のダボス会議における対日投資の市場開放を一層進めるという国際公約とも矛盾するものではないかと思えます。国際空港への国の一定の関与が必要ですが、それが内外無差別に規制すべきもので、さもければ、日本市場の閉鎖性と受け取られる危険性があります。先の建築基準法改正の例のように、所管官庁の狭い視点からだけ判断すると、日本全体にとってマイナスになる可能性もあるのではないかと。国際社会の中の日本経済への影響を十分に考慮していただきたいと思えます。

「アジア・ゲートウェイ構想をはじめ航空の自由化を加速」ということ。「ローカル to ローカル」という形で、日本の地域と世界の地域を結ぶためのローカル・デスクの設置。

「サービス業・中小企業の生産性向上」。ここで列記しております「情報通信の飛躍的拡大のための各種制度の見直し」に関して、現在、通信と放送は縦割りの法律であふれていて、多様なコンテンツを活用したサービス発展の障害となっております。情報通信に包括的に適用されるような利用者本位の法制に変える必要

があるのではないかということであります。

以上です。

(大田議員) それでは、自由に御発言をお願いいたします。

まず、甘利議員からお願いします。

(甘利議員) 大田議員から御説明のありました経済成長戦略の大枠については賛成であります。各論について 2 点だけ申し上げます。

1 点目は、i P S 細胞研究についてであります。こうした我が国発の画期的な技術につきましても、少しでも遅れれば国際競争に負けるという強い危機感を持って、いち早く実用化につなげていくことが不可欠であります。このためには、各省ばらばらではなくて、総合科学技術会議に加えまして、経済財政諮問会議も含めまして、政府全体で関係予算、人材を集約させ、大胆かつスピーディーに取り組む仕組みを考えていくべきだと思います。

2 点目は、地球環境問題についてであります。先日のダボス会議において、総理がクールアース推進構想を発表されました。世界の環境問題の取組の方向性を示すものとして、極めて有意義なものであったと思います。実行可能で、主要排出国すべての参加が得られる枠組みの構築と、そのための衡平な目標の設定が極めて重要だと思います。経済産業省としても、その実現に全力を尽くしてまいりたいと思っております。

以上です。

(大田議員) それでは、増田議員、どうぞ。

(増田議員) 私も I T の関係について 2 点申し上げたいと思います。

1 つは、全く形式的なことですがけれども、国際機関やほとんどの国では I C T と言って、I T と呼んでいるのはもう世界で 1、2 か国ぐらいでしょうか。ですから、I T 戦略本部というのがありますけれども、もう I C T と言わないと、少し具合が悪いと思います。これは非常に形式的な話であります。

もう 1 つ、中身の話ですが、成長戦略の中にいろいろ I C T を入れていまして、これはもう大賛成でございますが、民間議員ペーパーの中にも書いてございますように、情報通信の飛躍的拡大のための各種制度見直しをきちんとやらないといけないのではないかと思います。

例えば電子政府の関係で、行政手続のオンライン利用率は、今、国・自治体とも 17%程度で、2010 年目標が 50%になってはいますが、半分にも遠く及ばない。利用者側の具体的メリットの確保、それをやると手数料が大幅に引き下がるなど、具体的にきちんと、それぞれが取り組んでいかなければいけない。今度、総務省でも無線局免許について、これによって手数料を 3 割引き下げようと思っておりますが、やはりそういうものを一つ一つ申請者目線に立ってやっていくことが必要。政府のイニシアティブで、幅広い産業組織で I C T を徹底活用できるような環境整備が必要であります。

以上の問題とも関係しますが、例えば遠隔医療は、I C T 活用が今後非常に有効だと思うのですが、遠隔医療と医師法、診療報酬の制度上の対応という問題が、

非常に大きな壁としてあります。テレワークも労働法制上の対応が大きな問題だろうと思います。

その他、国立公文書館、国会図書館など、政府が持っているあらゆる情報をアーカイブ化、デジタル化して、いろんな関係者の利用を可能にしていくことも必要になってくると思います。そうしたことを、民間議員ペーパーにも御提案がございましたので、是非この経済財政諮問会議でも御議論をいただきたい。

総務省でも ICT 成長力懇談会というものを設けて、具体的な課題を整理して、この会議の議論の俎上に乗せられるように、きちんと論点整理したいと思っています。次の課題にも関係してきますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

(大田議員) IT と ICT は、いつも骨太をまとめるたびに苦労しておりますので、この機に何とか調整させていただきます。

そろそろ時間ですので、簡潔にお願いします。

(伊藤議員) 大臣ペーパーの中で出てきたグローバル戦略というところを、少し敷衍させていただきたいと思っています。

EPA の重要性というのは、改めて言うまでもないことですがけれども、国内への投資を続けていくという観点からも、大きな消費国との EPA は重要になってくると思います。もし韓国がアメリカや EU と FTA を完成・批准させて、発効したとしますと、日本の競争力のある企業も不利益を被ります。当然アメリカあるいは EU での投資を加速させると考えられますので、やはり日本もアメリカ、EU と関税交渉して、向こうに下げてもらわないと、日本の投資、日本からの輸出が滞ると考えられます。また、福田政権が強調している消費者利益ということを考えても、やはり外国のものが安く手に入ることが重要になってくると思います。

ただし、もちろん、短期的に損害をこうむる生産者、あるいは産業もあるかと思っていますので、そこには必要な手当というものが重要である。したがって、これはトータルなパッケージとして FTA というものを組み立てて考えていく。省庁横断的にこのパッケージをつくって政治決断する仕組みを、是非つくっていただきたいと思っています。

航空の自由化のところでありまして。これは昨年「骨太方針 2007」で、羽田の 23 時～6 時の深夜・早朝枠については、欧米路線を含めて、定期的チャーター便を解禁したのです。ところが、これまでの実績は余り芳しくなく、定期的なチャーター便で就航した実績はありません。便数も余りよくないということで、できればその前後の、いわゆる特定時間帯の使い勝手をよくすることを考えて検討していただきたいと考えております。

八代議員が強調された外資規制を新たに導入するのはいかなるものかという点については、内外の差別の原則を貫いて、行為規制あるいはそれ以外の黄金株というような方法も含めて、代替案によってこの懸念は払拭することが可能ではないか。これは、私が前回お話しした点であるので、是非よろしく御検討いただきたいと思っています。

金融資本市場については、金融庁で取りまとめられた金融・資本市場強化プランに関連し法律が提出されるので、これが通った時点で実行していただくことが、FTA を含めたグローバル化戦略として非常に重要なことだと考えております。

以上です。

(大田議員) ありがとうございます。

どうぞ。

(町村議員) 政府・与党の会議でも必ず出ますし、国会などでも出のですが、前回、労働分配率の話をしましたけれども、統計を見ると確かに日本はいいという統計と悪いという統計が両方あるのです。連合が使っているのは悪い数字で、日本経団連が使うのはいい数字なのです。だから、2種類あるということです。

(大田議員) 減価償却を入れるか入れないかで違いが生じる。

(町村議員) いや、国際的にも両方あるのです。

(大田議員) そうなのです。

(町村議員) しかし、傾向としては、間違いなく下がっているのです。消費の拡大の観点もあり、労働分配率についても、しっかりと議論していくことが必要です。

(伊藤議員) 上がったものが下がってきているのですね。ここだけ見れば下がっているのですけれどもね。

(町村議員) 現実には今は下がっているのです。やはりそこはしっかりと議論してもらわないと。

(八代議員) 次に説明する主な課題の中に労働分配率の話も入っております。

(大田議員) 「平成 20 年の主な政策課題」の最初のところで、労働分配率、成果配分の在り方はしっかり議論する。成果配分の在り方を少し構造的に考えた方がいいと思うのです。いきなり労働分配率を増やせといっても、それは難しい。

(町村議員) もちろんそれは労使で決めることとは言うものの、そういう問題意識は経済財政諮問会議も重視しているのではないですか。

(御手洗議員) その辺については、産業界も意識して、従来より少し踏み出した方向を示している。ちょうどそこにサブプライムの問題がかぶってきたのでおかしくなってきてしまった。ただ、基本的には我々は経済成長を意識した方向でやっております。

(丹羽議員) 内閣府が出している新しい国際基準で国際比較すると、日本は結構高いところにあるのですね。

(町村議員) 調べたら 2 つあります。

○今後の諮問会議の進め方について

(大田議員) 「平成 20 年の経済財政諮問会議における主な課題」は、既に事務方を通して調整しております。時間も超過しているので、説明は省略させていただきます。

「基本方針 2007」の取組状況のフォローアップも 3 月下旬をめどに経済財政諮問会議で御報告させていただきます。

この点で、何か今日御発言がございますか。よろしいでしょうか。これは前回、民間議員に御議論いただいたものがベースになっております。

議長から、全体を通して、成長戦略のところで何がございませうか。

(福田議長) 成長戦略の民間議員ペーパーの頭のところに書いてありますけれども、できるものからすぐ着手、実行するというところで、今後審議が進みますけれども、そういう中で、またできるものが見つかれば、直ちに実行するというところでお願いしたいと思います。

(大田議員) そのようにさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(以 上)